

令和5年度事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

令和5年度は、新型コロナの感染症法上の位置付けが5月に5類感染症に移行し、景気の自律的循環を制約してきた要因は解消され、日本経済は、緩やかな回復基調を取り戻しました。こうした中、春闘における30年ぶりの高い賃上げや企業における高い投資意欲など、我が国経済には前向きな動きが見られました。一方個人消費の回復は、物価高の影響もあり、力強さを欠きました。

寄居町シルバー人材センターの事業活動も、施設管理や除草作業の受注が拡大し、令和5年度の請負事業における契約金額は、前年度より11,164,788円増の202,237,308円(前年度比5.8%増)で、受注件数は2,076件(前年度比1.0%減)。内訳は、公共174件(前年度比9.4%増)、企業等381件(前年度比1.9%増)、個人1,521件(前年度比2.8%減)でした。

また、派遣事業の受注件数は、前年度より6件減の15件。契約金額は、前年度に比較し17.0%減の24,856,285円となったところであります。

1 会員の拡大

入会説明会を毎月2回開催したほか、「シルバーだより」や「寄居町広報誌」への記事掲載、リーフレットの備え置きなどにより、会員の入会促進に努めました。また、これまでの入会承認は、年7回開催の理事会の議決により承認していましたが、入会希望者に対し迅速に仕事を斡旋するため、入会の承認は、理事長の専決処分による承認に改めました。この結果、令和5年度の入会者は47名(男性31名、女性16名)、加齢や病気、家庭の事情などによる退会者は37名(男性26名、女性11名)で、令和5年度末の会員数は前年同期と比較し10名の増加となりました。

2 就業機会の確保

就業機会を維持し拡大していくためには、顧客にリピートしてもらうことが重要であり、町内外の利用者に対しセンターの名入りカレンダーを配布しました。

また、ホームページやリーフレットによるPR活動に努めた結果、14の法人(団体)と132の個人から新規に受注を得ることができ、会員の就業機会の拡大に寄与しました。

3 安全・適正就業の推進

安全・適正就業委員会による現場巡視を実施し、指導・助言を行い、その結果や植木・草刈作業に従事する会員各々が行っている安全対策を全会員に周知する等、安全意識の高揚を図りました。また、安全・適正就業だよりを年4回発行し、事故防止や健康

管理などについて注意喚起を図りました。

さらには、令和5年4月から自転車ヘルメットの着用が努力義務となり、埼玉県警察本部では、統一行動として自転車ヘルメットを着用する団体を募集することにより、交通事故の被害を軽減するとともに、地域における自転車ヘルメットの着用の普及と定着に貢献する取組を行っており、当センターもこの取組に賛同し、令和6年2月1日にヘルメットの着用を宣言しました。

4 研修の充実

安全・適正就業委員及び植木・草刈班を対象とした安全研修を開催し、24名の参加がありました。刈払講習会を5回(8名参加)、チェーンソー講習会を2回(6名参加)開催し、知識と技術の向上に努めました。また、寄居警察署の職員を講師に招き、交通安全研修を実施し、36名の参加がありました。

上記のとおり、各種安全対策を講じましたが、令和5年度においては、除草作業中の飛び石による住宅の窓ガラス破損事故等が前年度より1件増加の6件発生してしまい、賠償責任保険の適用を受ける結果となりました。引き続き、事故ゼロに向けて安全就業の推進に努めてまいります。

5 センター運営の強化

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が導入され、センターが納付する消費税が増加することになり、この負担増の財源については、令和6年4月就業分から事務費を10%から12%に値上げをすることで対応することにしました。

また、埼玉県の最低賃金の上昇にあわせ作業費単価の見直しを行い、令和6年4月から適用することとしました。